

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	海野 庄三（15）	<p>1. 公共施設の使用料等の見直しにおける透明性と公平性の確保について</p> <p>富士市は全庁的な統一基準である「使用料、手数料及び物品売払料の設定基準（以下、「設定基準」という。）に基づく使用料等について算定後、6年以上を経過していることから本年度、全面的な見直し方針を打ち出し、6月4日に開かれた市議会総務市民委員会協議会で、見直しの根拠や今後のスケジュールを報告している。</p> <p>今回の見直しでは、10月1日から予定されている消費税の引き上げ（8%から10%に）についても「反映を行う」としている。</p> <p>本市の設定基準は、人にかかる経費と物にかかる経費に加え、対象とする公共施設の公的必需性（日常生活に不可欠）と市場性（民間による提供の有無）といったサービスの性質にも視野を広げ、施設別に公費と受益者の負担割合も組み込むなど微に入り細を穿つもので、その制度設計を高く評価したい。</p> <p>さらに、6年以上を経過したこの時期の全面的な見直しも持続可能な財政運営の面から時宜を得たものと受けとめている。</p> <p>しかし、設定基準の運用に当たっては、その適用範囲を中心に透明性と公平性の面から疑問符が打たれる点も散見される。</p> <p>以下、その疑問符が打たれる点を示しながら4点の質問を提示、回答を得たい。</p> <p>(1) 6月4日の委員会協議会で示された資料では、新料金案は本年度5月から9月にかけて3回にわたって開く財政部会で内定、10月開催の行革推進本部会議で最終決定、11月定例会に料金改定条例案を提出、実施は令和2年4月1日を見込んでいる。つまり、全て当局内部での検討、決定である。本定例会で当局は、富士市附属機関設置条例に基づき、専門家や保護者、公募市民などで構成する富士市立小中学校適正規模等基本方針策定委員会を設置するための条例改正案を提出しているが、多くの市民が関係する公共施設の使用料等の見直しに当たっても透明性を高める面から、権限を有し、多角的複眼思考をもったの検討が期待できる富士市附属機関設置条例に基づく「富士市公共施設の使用料等見直し検討委員会」なるものを設置して取り組むべきではないか。</p> <p>(2) 本年度の見直しを前に財政課が担当課となって平成29年度から30年度にかけて新規徴収施設を検討しているが、その結果は「継続検討」となっている。検討の俎上にのせた新規徴収施設は、どの程度あったのか。また、2カ年をかけながらの結果が「継続検討」、その理由をお聞かせ願いたい。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	海野 庄三（15）	<p>(3) 今回の使用料等の見直しの対象施設は20施設とされているが、その中にはインディアカやソフトボールなど生涯学習のスポーツ活動で利用されている体育館や運動場など学校施設も含まれている。この一方、地域づくりの拠点施設で、生涯学習の文化活動やサークル活動でも活発に利用されているまちづくりセンターは行政を補完する活動を行う施設として使用料徴収の適用除外施設となっている。この現状に使用料の負担を求められている体育館や運動場の利用者から地域づくり以外の私的な受益利用も無料としているのは公平性に欠けるといった不満や抗議の声が上がっている。この現状に対しての御所見をお聞かせ願いたい。</p> <p>(4) 生涯学習関係の施設のみならず、当局は福祉・介護関係も不可侵領域とせず、平成26年4月から、それまで無料としていた介護予防事業である生きがいデイサービスの利用を、介護保険制度の介護サービスの利用は1割負担を根拠に有料に切りかえ、1回の利用料を200円としている。この際、社会福祉センターなど福祉施設全般を見直し、送迎サービス導入など新たなサービス開始の財源に充てる目的をもって私的な受益利用には過負荷とまらない範囲で負担をお願いする改革も必要と思われるが、御回答をお願いしたい。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	荻田 丈仁（22）	<p>1. 沼津市との広域連携のさらなる取り組みについて</p> <p>沼津市との広域連携の重要性を議会で何度か訴えてきたが、昨年、沼津市に頼重市長が誕生して以来、小長井市長は積極的に沼津市との広域連携について取り組んでくれていることは東部地域の議員としても歓迎すべきことである。昨年6月議会で求めたことに対しては、既に昨年7月19日と本年3月28日に2回のトップ会談が行われたことが報道されている。また、担当職員同士の意見交換会は開催されていると思われるが、4月1日には静岡県東部地域二市広域行政連絡会が設置されたとのことである。沼津市とのトップ会談を初めとした両市の動きは、沼津市と富士市の連携が強化されての広域連携への取り組みとして両市の活性化や地域振興が図られることへの期待は高まる。その上で、さらなる取り組みとして地域を交えた連携が求められる。</p> <p>また、富士市東部と沼津市西部の共通課題への取り組みは今までも上げてきたが、現実的な大きな課題として農業地域のコミュニティを維持していく上でも、かねてより求められている土地利用の変更がある。今後、富士市第六次総合計画が策定されていく中では、市街化調整区域の土地利用のあり方も含め、両市が整合性を持った広域連携を位置づけた計画が必要であると考え以下質問をする。</p> <p>(1) 2回のトップ会談が行われたが、どのようなものであったか、また、静岡県東部地域二市広域行政連絡会が設立されたが目的や取り組む内容はどのようなものか。</p> <p>(2) 富士市東部と沼津市西部のさらなる連携や計画策定を進める上では情報共有を含め、地域を交えた懇話会や協議会を設置すべきと思うがいかがか。</p> <p>(3) 第六次総合計画には沼津市との広域連携の位置づけを考えているのか、また、著しい環境変化が予想される中では、沼津市との広域連携を踏まえた土地利用構想を検討すべきと思うがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小沢 映子（27）	<p>1. 「8050問題」に見る長期高齢化するひきこもり支援について</p> <p>川崎市での殺傷事件、元農林水産事務次官が息子を殺害したとされる事件が、大きな波紋を広げている。偏見を助長する報道も見られ、ひきこもりの家族や本人が傷つき、ますます社会から孤立を深めるおそれが出ている。</p> <p>平成27年度の内閣府の調査によると、15歳から39歳までのひきこもりは54.1万人。平成30年度調査によると40歳から64歳までのひきこもりは61.3万人と推計されている。</p> <p>人口から推計すると富士市では約2300人も市民がひきこもりの状態であることになる。</p> <p>今回の調査で浮き彫りになったのは、80代の親がひきこもる50代の子の面倒を見る「8050問題」で、周囲から孤立するケースが深刻だ。社会の目が行き届かなかった中高年層のひきこもりの人たちがこれ以上、抜け出すきっかけをつかめないうまま、家族とともに追い詰められてしまわないよう、立ち直りに向けて支援していくことが、強く求められている。そこで正しい理解と適切なケアが急務だが、富士市での現実はどうなっているのか質問する。</p> <p>(1) 事件以来、当事者や兄弟姉妹、地域包括支援センター、民生委員等からの相談が急増している相談機関もあるようだが、現在富士市で把握しているひきこもりの数と相談の実情はいかがか。</p> <p>(2) 現在のひきこもり支援の状況について伺う。</p> <p>① ひきこもり相談支援窓口は、どのような体制になっているのか。またネットワークづくりはどうなっているのか。</p> <p>② 若者相談窓口ココ☆カラの支援状況と実績を伺いたい。</p> <p>③ 「8050問題」である中高年層の支援について実情はどうなっているのか。自殺者も多いひきこもりと自殺対策との連携はあるのか。</p> <p>④ 不登校からのひきこもりも少なくないと思うが、不登校のまま中学を卒業した生徒の進路、または支援状況を伺いたい。</p> <p>(3) 国は、ひきこもり対策推進事業において、相談窓口の認知の重要性と、身近な市町村でのひきこもりの支援の充実強化を積極的に取り組むよう通知している。ひきこもり支援に関する今後の市の施策について伺う。</p> <p>① 平成25年4月開所した県ひきこもり支援センターについて、国は、市町へのバックアップ機能を強化するよう示しているが、連携はどのようにとられているのか。</p> <p>② 国は、本人や家族に対する早期対応を目的に、継続的な訪問支援を行う「ひきこもりサポーター」の養成など、人材の養成や資質向上を図るとあるが、市での取り組みを伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	小沢 映子（27）	<p>③ 国は、情報発信、居場所提供などの支援拠点づくり、訪問派遣など支援の充実を図るため、ひきこもりサポート事業の創設を示しているが、市での取り組みを伺う。</p> <p>④ 暴力的支援団体が問題になっているが、市として何か対策は考えているのか。</p> <p>⑤ ひきこもりに対する正しい理解なくしては、問題の解決は図れないが、どのように意識の啓発を図っていくのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 智明（18）	<p>1. 各地域・地区の「暮らしの足」を確保するための移動支援への取り組みについて</p> <p>富士市では、平成30年度に人口減少時代における将来都市像「集約・連携型のまちづくり」の実現に向けた道筋を示す計画として富士市集約・連携型都市づくり推進戦略（立地適正化計画&市街化調整区域の土地利用方針）を策定した。</p> <p>立地適正化計画では、市街化区域内の複数の都市拠点・生活拠点に主要な都市機能や住居を緩やかに誘導・集約し、また市街化調整区域の土地利用方針では、既存集落や住宅団地等に地区計画制度を導入することにより、今後も住み続けることができる柔軟な土地利用を可能にし、さらにこれらのエリアを公共交通のネットワークで連携・移動できるようにすることにより、市民の暮らしの質を維持するとしている。</p> <p>市では長年にわたり、バス、タクシー、電車等の公共交通の維持・充実に向けさまざまな施策を進めてきているが、全ての地域・地区において移動を公共交通でフォローするのは難しい現実がある。</p> <p>そうした中で、本年度から推進戦略を具体化する計画の1つである富士市地域公共交通網形成計画の策定に着手する。</p> <p>また保健・福祉サイドから見ると、団塊の世代の皆さんがシニア層となり、日々の生活に必要な買い物や通院、あるいは地域の交流サロン等に出かける暮らしの足の確保が重要な課題となりつつある。</p> <p>特に近年、高齢者の危険運転等による悲惨な交通事故が多発している中で、運転免許証返納とあわせ早急に検討しなければならないと考える。</p> <p>そうした中で、本年度から法改正により福祉分野の最上位計画として新たに位置づけられた富士市地域福祉計画の策定に着手するとともに、ふじパワフル85計画Vに基づき地域包括ケアシステムの中で、移動・外出支援等を含めた生活支援体制整備事業をより本格化していく予定である。</p> <p>私は、これからは公共交通の考え方を従来の交通事業者を中心とした公共交通から、地域を巻き込んだ多様な公共交通にまで幅を広げ、互助による多様な移動支援サービスを、地域・地区、関係団体、行政の関連部署が連携して取り組み、つくっていくことが非常に重要であると考えます。</p> <p>このような観点から以下質問する。</p> <p>(1) 富士市地域公共交通網形成計画に、移動支援への取り組み方はどう位置づけられる見込みか。</p> <p>(2) 富士市地域福祉計画に、移動支援への取り組みはどう位置づけられる見込みか。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの生活支援を中心とした中で、移動支援にどう取り組むか。</p> <p>(4) 上記の生活支援への取り組みの中で、小学校区を基本とする26の小圏域単位の第2層協議体と各地区のまちづくり</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	小池 智明（18）	<p>協議会との当面の関係と将来的なあり方はどう考えるか。</p> <p>2. 地域経済循環、ユニバーサル就労推進の観点から考える富士市立図書館の図書購入のあり方について</p> <p>富士市立図書館は中央図書館、西図書館、東図書館、富士文庫、今泉分室、田子浦分室、大淵分室、富士川分室で構成され、蔵書数は108万7000冊（平成29年度）であり、人口20万人から30万人の全国の48市区の中では9位に位置づけられる。</p> <p>静岡県内の市立図書館の中で見ると、人口1人当たりの蔵書数は4.3冊で10位、資料費決算額は281円で7位だが、貸出冊数は7.2冊で県内4位であり、この数字からはよく利用されている図書館と見ることができよう。</p> <p>公立図書館の多くは、コンピューターが導入される前は、地元の書店を通じて図書を購入していたが、コンピューターで図書を管理するようになってからは、発行される図書の情報入手、購入図書の選書、発注、納品を大手の図書流通会社に、一括して依頼するようになっており、富士市立図書館も同様である。</p> <p>一方、書籍離れやネット通販の拡大等により、平成元年には市内に35店舗あった書店は、平成30年には15店舗と、約4割にまで減少している。</p> <p>時代が大きく変わる中、ネットで即時に情報を得たり、通販で1日から2日で書籍が届く利便性は高いが、まちの本屋（市内の書店）はさまざまな分野、種類の書籍・雑誌を手にとって見ることができる地域の文化・教養の拠点であり、また地域経済循環に貢献するとともに商店街を構成しまちにぎわいをもたらし、コミュニティ維持の担い手になっている。</p> <p>こうした中、近年、各地の公立図書館では、迅速な図書購入・貸し出しを前提としつつ、地元の書店や福祉施設等に役割を担ってもらい、地域経済循環、障害者の就労確保（富士市で言うユニバーサル就労）にも配慮した図書購入を目指すケースがふえている。</p> <p>このような観点から以下質問する。</p> <p>(1) 現在の図書購入の仕組み（購入図書の選定、購入の契約、図書のラベル張り、図書館への納品等）は、どう行っているか。</p> <p>(2) 現在の図書購入の仕組みの中で、支払い総額に対し富士市外に流出している金額はどの程度か。</p> <p>(3) より安価な購入図書情報（いわゆるMARC）の契約に切りかえることはできないか。</p> <p>(4) 地域経済循環及びユニバーサル就労推進の観点から、今後の図書購入は市内の書店を直接の窓口とし、ラベル張りやフィルム装丁などの作業は就労継続支援B型事業所等に発注する、いわゆる「幕別町方式」に切りかえていく考えはないか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（10）	<p>1. 1971年公開の映画「ゴジラ対ヘドラ」の50周年記念事業を行ってどうか</p> <p>1954年公開の特撮怪獣映画「ゴジラ」に始まるゴジラシリーズは、2016年に「シン・ゴジラ」（シリーズ第29作）が大ヒットし、ハリウッドで制作された「ゴジラ キング・オブ・モンスターズ」がことし世界中で上映されるなど新たな展開を見せている。</p> <p>ゴジラシリーズ第11作目の映画「ゴジラ対ヘドラ」は、1971年7月24日に公開され、観客174万人を動員した作品である。</p> <p>映画の舞台は本市の田子の浦港で、ヘドロで汚染された海から怪獣ヘドラが生まれ、ゴジラと対決する内容となっている。この作品は、公害問題を全面的に打ち出すなど、ゴジラシリーズの中でも異色作として知られ、当時のヒッピー文化を反映した表現などを再評価する声も多い。</p> <p>田子の浦港では、静岡県公害防止計画に基づく底質土の浚渫が行われており、今年度での完了を見込んでいる。戦後の工業化の中で公害問題が発生したことは本市における負の歴史であるが、それを克服し、美しい海を取り戻したことは誇るべきことであり、田子の浦港が観光の港として本格的なスタートを切るためにも、映画「ゴジラ対ヘドラ」の公開から50周年の機を捉えた事業を行い、生まれ変わった田子の浦港を内外に広くアピールしてはどうか。</p> <p>以下、質問する。</p> <p>(1) 映画公開50周年に当たる2021年に上映会やトークショーなどの記念事業を行うことができないか。</p> <p>(2) 公害防止計画に基づく底質土の浚渫事業終了後、田子の浦港のクリーン宣言を行うとともに、映画と関連づけて広くアピールしてはどうか。</p> <p>2. 各種計画や統計資料における西暦使用について</p> <p>元号を現在も使用しているのは我が国のみであり、この文化を大切に、公的書類等に適切に使用することは大事なことと考える。しかし、各種計画や統計を扱った資料のうち、数十年の長期間にわたる事業や、長期スパンでの経年変化を読み取るべきものなど、西暦表記の方が明快で効率的なものもあるように思う。</p> <p>一例として、6月5日の建設水道委員会協議会における新富士駅南地区土地区画整理事業の議員向け資料では、「施行予定期間：平成12年度～令和11年度、平成30年度実績：約53.2%、令和元年度予定：約59.8%」と示されている。この資料で事業進捗を確認するとき、「2000年度～2029年度」と西暦表記されたほうが、施行予定期間の長さが一目してわかりやすい。こうした、改元をまたぐ数十年の事業期間を持つ事業の、市民（及び議員）に向けた資料については、西暦を使用または併用してはどうか。</p> <p>また、第五次富士市総合計画（2011～2020）においては、</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（10）	<p>本文中では「平成32年度の目標値」というように、主として元号表記がされ、一部で西暦が併記されている。総合計画は、未来を見据えた長期展望こそが肝要であり、また、策定中の第六次富士市総合計画（2021～2030）には、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を盛り込むことも鑑みて、主として西暦を用いたほうが市民にわかりやすく伝わるのではないだろうか。</p> <p>今後の資料等作成における年表記の方針について伺う。</p> <p>3. 昨年度末で終了した「まちなかU-40」の成果について</p> <p>2016（平成28）年10月に開始された「まちなかU-40（富士市若者世帯まちなか居住支援奨励金交付制度）」は、2019（平成31）年3月末をもって受付が終了した。制度を紹介した2016年9月5日号の「広報ふじ」には、市の人口減少に歯どめをかけ、まちなかなどへの居住を促進するため、市内在住の若者世帯を対象に、住宅取得にかかる費用の助成を行う制度とあり、この事業には今年度予算を含め、経費として累計6000万円ほどが支出されている。</p> <p>2016年4月1日時点と、2019年4月1日時点の3年間における20歳から39歳までの若者人口を地区別に比較すると、増加したのは、青葉台地区（105人増）、丘地区（81人増）、富士南地区（63人増）、富士北地区（37人増）、天間地区（19人増）の5地区で、他の21地区で若者人口は減少し、本市全体では2610人の減少となった。減少数が大きかったのは須津地区（267人減）、富士見台地区（256人減）などであり、「まちなか」を含むエリアである吉原地区（59人減）、富士駅北地区（226人減）、富士駅南地区（242人減）でも若者人口は減少を続けている。</p> <p>累計約6000万円を費やした「まちなかU-40」は、当初の目的を達成し、その費用に見合う成果を得られただろうか。</p> <p>以下質問する。</p> <p>(1) まちなか居住の推進に、この制度がどれほど寄与したと考えるか。</p> <p>(2) 制度開始後においても、まちなかを含むエリアである吉原地区、富士駅北地区、富士駅南地区で若者世代の減少が進んだことをどう捉えるか。</p> <p>(3) 趣旨に市の人口減少に歯どめをかけるためとあるが、人口減少抑制にこの制度がどれほど寄与したか。</p> <p>(4) この制度の費用対効果をどう捉えるか。</p>	市長 及び 担当部長